

第18回北方領土問題対策協会分科会議事録

1. 日 時 : 平成21年8月7日(金) 16:00~16:35
2. 場 所 : 北方領土問題対策協会会議室
3. 出席委員 : 上野分科会長、渡邊分科会長代理、大森委員、大隈委員、石川委員
4. 議事次第 :
 - (1) 開 会
 - (2) 平成20年度業務実績の評価について
 - ①項目別評価表の決定
 - ②総合評価表の決定
 - (3) 平成20事業年度財務諸表について
 - (4) 今後の予定
 - (5) 閉 会

○上野分科会長 本日は、お忙しい中、また暑い中、お集まりいただき、どうもありがとうございます。内閣府独立行政法人評価委員会令第6条の定足数の要件を満たしておりますので、有効に成立しているということを確認いたしました。

ただいまから、「第18回北方領土問題対策協会分科会」を開催いたします。それでは、本日の議題について説明させていただきます。

最初に、配付しております項目別評価表(案)を基に、各項目の分科会としての評価を確定していただきます。

続きまして、総合評価表(案)をとりまとめましたので、これについて御審議の上、決定していただきたいと思っております。

あわせて、平成20事業年度財務諸表等について御検討願いたいと思います。

本日の分科会は公開ですが、北方領土問題対策協会の実績の評価をいたしますので、評価の当事者である北対協の職員の方には別室にて待機していただき、各委員からの御質問等に対応する際に再び入室していただくことにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 それでは、異議なしと認めて、そのように取り扱わせていただきます。

(北対協退室)

○上野分科会長 それでは、議事に入るに当たりまして、事務局に資料につい

て説明をお願いしたいと思います。

○田原事務官 お手元の資料をご覧ください。

資料1が項目別評価表でございます。左側に中期計画の各項目、それから評価項目、評価指標とございまして、委員の皆様に付けていただいた評価についてそれぞれ記入しております。

次に、資料2は平成20年度業務実績の総合評価表でございます。この評価の欄に書いております文言につきましては、委員の皆様からいただいたコメントを基に、一部編集を加えて作成しております。

次に、資料3は前回もお配りしました平成20事業年度財務諸表でございます。

そして、資料4が前回の議事録(案)でございます。

あとは、参考資料として評価の基準、また業務実績報告書が付けてございます。漏れなどございませんでしょうか。

(「はい」と声あり)

○田原事務官 以上でございます。

○上野分科会長 それでは、項目別評価表(案)に基づいて審議を行っていきたいと思います。

各委員からの意見を取りまとめた事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

○田原事務官 それでは、資料1に沿って御説明申し上げます。

資料1におきましては、北対協の自己評価において「A」としているところについては、すべての委員の皆様から「A」という評価をいただきました。したがって、委員の皆様よりコメントをいただいた項目であるとか、各委員の皆様の評価が異なった項目についてのみ御説明させていただきたいと思っております。1か所のみとなっておりますが、13ページをごらんください。

「四島交流等事業に使用する後継船舶の確保」に関する項目でございます。その進捗状況に関する評価として、北対協の自己評価及び4人の委員の方々からいただいた評価は「B」でございますけれども、お一人から「平成20年度においては民間企業に公募をかけて後継船舶に関する提案を受け、事業者を選定し、契約または協定を締結する」という平成20年度事業計画のうち、「契約を締結する」ことができなかつたのであるから、「やや満足のいかない実施状況である」と評価すべきとして「C」の評価をいただいております。

御議論の上、分科会としての評価を決定していただければと思っております。

なお、この点については、大塚参事官より補足で説明させていただきます。

○大塚参事官 1点だけ御説明申し上げます。

今ご覧いただいている13ページ、北対協側が書きました「実績」のところ

に書いてございますが、こういったことをやった結果、20年度中の契約に至らなかったということで、この中でも「審査等のための委員会」を設置し云々という書きぶりがありました。

本日、資料4として前回の議事録をお配りしておりますが、この点について若干のやりとりがありました。19ページになりますが、お開きいただけますでしょうか。こちらの真ん中やや上辺りで、大隈先生から、この部分に関しまして、これは審査委員会の時間がかかってしまったために持ち越しになったという理解でよろしいかという御質問がございまして、北対協の事務局長から、ここに書きましたような御説明をさせていただいたわけがございます。

ただ、実は若干説明が足りなかったと申しましょうか、もともと契約に至るまでには、まず船の規模をどうするか、あるいは基本的な仕様をどうするかということを決めた上で、もう少し細部の船舶の内容ですとか、具体的に契約に当たっての業者からの提案の内容をどうやって評価するか、その細かい評価基準を作るという作業になるわけですが、その最初の基本的な規模、それから基本仕様という部分は、まずは私ども内閣府の方で、どうしてもお金が絡むものですから、特に財政当局とまず詰める必要がありました。実は、その作業がこの審査委員会を開く前の部分の手续としてございまして、それに結構時間がかかってしましまして、審査委員会の開催の時期自体が、そのために大体4か月ぐらい遅れてしまったということがございます。

今、申し上げた基本的な部分で、私ども政府の中の、まだ北対協の方に投げる前の調整で時間がかかったということがございますので、トータル、当初の予定よりも半年程度の遅れが生じておりますが、雑駁に申し上げれば、そのうちの4か月分ぐらいの遅れは、そもそもこちらの北対協の方でいろいろな仕事を始めていただく前段階の、むしろ国で基本的な方針を北対協にお示しする段階での遅れであると御理解ください。そこは、むしろ前回のこの分科会場で御説明すべき点だったかもしれませんが、遅まきながらそこだけ補足させていただきたいと思っております。以上でございます。

○上野分科会長 どうもありがとうございました。「C」の意見が1つ出ているのですが、私が「C」を付けております。

評価に際して、計画が予定どおりにいかなかったのが「C」を付けたのです。今、伺いまして、そういうことであれば北対協に責任をとらせるのも少し酷かなという感じもいたしますので、多数決に従うということで分科会の結論としては「B」でいいかなと思っております。ほかの先生方、いかがですか。

○渡邊分科会長代理 この問題は、国というか、外務省と内閣府と北海道庁の三者が絡んでいろいろな議論をしていたわけですね。だから、その議論がまとまって北対協の方に話が来るわけで、その三者で、もし本島が返ってきた場合、

船の補償とかそういうものはどうするのだ。北海道庁は、そんなことなら私は降りますみたいな話があったり、外務省もちょっと消極的であったりということで、内閣府がひとり頑張って何とかしましょうといういきさつがあったと聞いていますので、むしろそこでのめごとというか、議論があったので、こちらに来る作業が遅れたというのは、非常に他律的な話というか、そう私は理解していたので、その部分に関しては、北対協側でも全く満足な結果ではなかったので、「B」という自己評価を付けたということもあったので、私はそれでいいかと理解したのです。

ただし、「C」になってしまうと、明らかにこちらの手落ちになってしまうでしょう。

○大塚参事官 なります。勿論、北対協側に移ってから若干遅れは生じてはおるのですけれども、全体的な遅れを見ますと、今、渡邊先生がお話になった、まず北対協に投げる前の部分でどうしても関係者の調整に時間がかかったというのも多分にありますので。

○渡邊分科会長代理 ですから、私の理解がそれで事実関係と違ってなければ、大体そういうことですか。

○大塚参事官 違っておりません。おっしゃるとおりで結構でございます。

○上野分科会長 私も事実関係はそれなりに理解していたのですが、経過はともかくとして、計画を評価するという視点からすると、若干問題なしとは言えないかと思ったので、少し辛口の評価をしたのです。

しかし、お話をお伺いしましたし、情状酌量というか、途中のそういった手続上の問題ということがあって、やむにやまれぬ結果としてこうなったということであれば、分科会の結論としては「B」ということには私は全く異存ありません。

ほかの委員の方、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 特に、ほかに御質問等がなければ、事務局の方から何か追加的な説明とかございますか。

○田原事務官 ございませぬ。

○上野分科会長 では、これは北対協に対して特段質問はないということで、このまま進めてよろしいですか。

(「はい」と声あり)

○上野分科会長 それでは、北対協はこのまま待機していただいて、次のところに進みたいと思います。この項目別評価表は、これで今のところを除くと、あとは全員一致で意見がまとまっておりますので、こういうことでよろしいということで結構ですね。

（「異議なし」と声あり）

○上野分科会長 それでは、項目別評価表は、先ほどの「C」が出ている部分についても分科会の評価としては「B」ということになります。

次に、総合評価表の審議に移りたいと思います。資料2でございます。

これも事務局の方でとりまとめていただいたので、事務局の方から御説明をお願いしたいと思います。

○田原事務官 それでは、御説明させていただきます。

（大森委員出席）

○田原事務官 （資料説明）

○上野分科会長 ありがとうございます。御意見ございますでしょうか。

○大森委員 ちょっと細かい文章上のことで気がついたことです。

一番上の1.の欄で「一定の取組が認められるが、今後一層効果的な取組を期待したい」。こちらが見るとわかるのだけれども、「一定の取組」の「一定」とはどういうことかと必ず言われる。だから、「などの取組がなされ」でいいのではないか。「一定の」と書くと、「今後一層」と言っているから、こう書くと「一定の」とは何ですかと言われる。こう書いてしまうと、評価の表現として言われるので、取ってもいいのではないかと思います。

それから、(2)の中で、上は漢字で書いてあるけれども、「行われる」が平仮名になっている。どうでもいいことなのではけれども。

それから、その下の「締結する、との計画があったが」、文章がちょっと流れない。「締結するとされていたが」にして、頑張ったということになる。

それから、その下の(5)の「リスク管理債権比率は2.65%であり、前年度に比べて0.55ポイント増加したものの」とあるでしょう。「ものの」は要りますか。中を読むと説明がある。2.65は事実でしょう。

○大塚参事官 勿論事実です。

○大森委員 したがって、これは「計画の3.31以下の水準を維持して」でいいのではないか。「増加したものの」と言わなくてもと思う。あってもいいのだけれども、こういう総合評価をするときはない方がいいと思う。

それから、「理事長の交代があったが、新理事長もこれまでに引き続き」とはどういうことですか。

○田原事務官 前理事長も同様の御貢献をなさっていたが、新理事長もそれに引き続けているという趣旨なのではけれども、若干わかりにくいかもしれません。

○大森委員 交代した理事長のことを言うことはないから、「新理事長も」でいい。「これまでに引き続き」は要らないのではないか。交代した理事長について、一緒に評価を含むような言い方になる。ここは必要なくて、現理事長につ

いて言えればいいのだから、「新理事長も」で、「これまでに引き続き」は要らないのではないかと思います。

私は、全体的に頑張っていると思うのだけれども、一番下、去年も「貸付業務については、その実績を高く評価する」という言い方をしていましたか。

○内閣府 去年も「高く評価する」となっていました。

○大森委員 では、昨年同様ですね。結構です。以上ですが、細かい点です。

○上野分科会長 ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。

○大隈委員 すみません、4の施設及び設備に関する計画のところには札幌事務所の移転のことが書かれているのですが、1の経費削減のところには札幌事務所の移転が書かれてあって、本来、4の計画というのは、どちらかという取得の方を意味してある項目ではないのですか。確かに計画的に移転したという意味だったら、あってもいいとも思うのですが。

○上野分科会長 たしか昨年度は、このところに東京事務所の移転の話が書いてあったのです。

○大隈委員 そういえば去年もありましたね。

○上野分科会長 ここに移ったのが去年だったので、その流れでここに入ったのです。

○大隈委員 わかりました。

○大森委員 両方に係っているけれども、ここはここです。

○大隈委員 はい。

○上野分科会長 ほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。北対協の方に質問等は特になくて。

(「はい」と声あり)

○上野分科会長 はい。それでは、今の修文を反映させていただきますということで、ちょっと確認させていただきます。

1. の2つ目の段落で、「喚起するなどの取組が認められるが」ということですね。

それから、2. の(2)の③、「契約(または協定)を締結するとされていたが、技術的困難があったとはいえ」となります。

それから、(5)、「前年度に比べて0.55ポイント増加したものの」を完全に削除するということです。

それから、めくっていただいて理事長のところですが、「新理事長も北方領土問題その他」に続くということです。

○大塚参事官 あと、2. の(2)の①、「おこなわれた」は当然事務局のミスでございますので、漢字にさせていただきます。

○上野分科会長 その辺、チェックをよろしくお願いします。

○大塚参事官 失礼いたしました。

○上野分科会長 それでは、分科会としての総合評価表をこれで確定させていただきたいと思います。よろしいですね。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 この後、最終案については、8月26日に行われます内閣府の本委員会で報告するという事になっております。前回も申し上げたのですが、私、出張で20日から出かけてしまうものですから、誠に申しわけないのですが、内閣府独立行政法人評価委員会令第5条第5項に基づいて、渡邊委員が分科会長代理ということになっておりますので、渡邊委員より御報告をお願いしたいということでよろしく願いいたします。

それから、北方領土問題対策協会の貸付業務に関しては、農林水産省の評価委員会の意見を聞くこととされておまして、農水省の方が8月21日に開催予定の水産分科会に出てくるということですので、ここでもし修正意見が出た場合には、渡邊分科会長代理に判断を仰ぎたい、お願いしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 続いて、本委員会で評価内容が決した際には、独立行政法人通則法の規定第32条第3項に基づいて、北方領土対策協会及び総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会へ通知することとなっております。総務省へ通知した際には、事務局から各委員へもその旨、文書で報告させていただきますので、よろしく願いします。

次に、独立行政法人通則法の規定第38条第3項に基づいて、財務諸表を主務大臣が承認するに際して、評価委員会に対して意見を求められております。

前回の分科会の際に、この分野の専門家でおられます大隈委員に御検討をお願いしておりました。これにつきまして御報告をお願いいたします。

○大隈委員 平成20年度財務諸表について検討しました結果、分科会として了承するに特に問題となる事項はありません。

そして、妥当と認められることを確認いたしましたので、御報告させていただきます。以上でございます。

○上野分科会長 ありがとうございます。ほかの委員の方々もよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○上野分科会長 それでは、分科会として財務諸表を了承するという事にさせていただきます。

それから、7月17日に開催された17回分科会の議事録について、今日ここに資料4で出ておりますけれども、既にメールで御確認いただいております。

ますが、規定どおりホームページに公表させていただくことにいたします。

それでは、今後の予定につきまして事務局の方から御説明をお願いいたします。

○大塚参事官 先ほど既に分科会長から話がありましたとおり、8月26日に内閣府としての評価委員会が予定されてございます。農水省の委員会の方が若干当方よりも遅れて21日ということですので、その評価も踏まえて最終的に決定いただきまして、渡邊分科会長代理の方から26日の評価委員会で御報告いただくこととなりますので、よろしく願い申し上げます。

それ以降の当分科会の日程でございますが、平成21年度の業務実績についての評価基準、評価項目について御検討いただくこととなりますので、例年どおりとなりますが、大体来年3月ごろの開催を予定しております。また、追って日程等の御相談をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○上野分科会長 ありがとうございます。北対協の方々には入っていただく必要はないですかね。

(「はい」と声あり)

○上野分科会長 それでは、予定されていた議題はすべて終了いたしましたので、本日はこれで閉会とさせていただきます。お暑いところをどうもありがとうございました。